

		提出年月日		※受付確認年月日									
		令和	・	令和	・								
受給者	① (ふりがな) 氏名 (法人名等)	② 性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	③ 生年月日 昭和平成	④ 被用区分 <input type="checkbox"/> 被用者 <input type="checkbox"/> 被用者等でない者 <input type="checkbox"/> 公務員	⑤ 配偶者の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無								
	⑥ 住所 (法人の主たる事務所の所在地) <input type="checkbox"/> 土佐山田町 <input type="checkbox"/> 香北町 <input type="checkbox"/> 物部町 電話 ( )	1月1日時点 (1~5月分は前年、6~12月分は本年) にお住いの市区町村		⑦ 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 高知県 都道 市区 府県 町村	<input type="checkbox"/> 該当								
⑧ 加入している公的年金種別 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> 国民年金 <input type="checkbox"/> その他 ( )	※共済組合員の場合は、該当するものを選択してください。 <input type="checkbox"/> 私立学校教職員共済 <input type="checkbox"/> 国家公務員共済 <input type="checkbox"/> 地方公務員等共済		同意事項	手当の支給決定等に関係のある受給者とその配偶者の収入状況について、福祉事務所長が必要な税情報の公簿等の確認を行なうことに同意します。									
配偶者等	⑨ (ふりがな) 氏名	⑩ 生年月日 (市外在住の場合) 昭和平成	⑪ 職業 <input type="checkbox"/> 被用者 <input type="checkbox"/> 被用者等でない者 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 無職	⑫ 住所 (⑥と異なる場合) 1月1日時点 (1~5月分は前年、6~12月分は本年) にお住いの市区町村 (⑩と異なる場合に記入してください) <input type="checkbox"/> 高知県 都道 市区 府県 町村									
	⑬ 氏名	続柄	生年月日	同居別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	住所	⑭ 監護	⑮ 生計関係	児童との関係	児童の年齢	児童毎の手当月額		
児童			<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	令和 年 月	<input type="checkbox"/> ⑬と同じ <input type="checkbox"/> ⑩と同じ (配偶者と同居)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 父母指定者 <input type="checkbox"/> 同居父母	<input type="checkbox"/> 3歳未満 <input type="checkbox"/> 高等学校修了前 <input type="checkbox"/> 21歳年度末前	<input type="checkbox"/> 10,000円 <input type="checkbox"/> 30,000円 <input type="checkbox"/> 15,000円 <input type="checkbox"/> 1円		
			<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	令和 年 月	<input type="checkbox"/> ⑬と同じ <input type="checkbox"/> ⑩と同じ (配偶者と同居)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 父母指定者 <input type="checkbox"/> 同居父母	<input type="checkbox"/> 3歳未満 <input type="checkbox"/> 高等学校修了前 <input type="checkbox"/> 22歳年度末前	<input type="checkbox"/> 10,000円 <input type="checkbox"/> 30,000円 <input type="checkbox"/> 15,000円 <input type="checkbox"/> 0円		
			<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	令和 年 月	<input type="checkbox"/> ⑬と同じ <input type="checkbox"/> ⑩と同じ (配偶者と同居)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 父母指定者 <input type="checkbox"/> 同居父母	<input type="checkbox"/> 3歳未満 <input type="checkbox"/> 高等学校修了前 <input type="checkbox"/> 23歳年度末前	<input type="checkbox"/> 10,000円 <input type="checkbox"/> 30,000円 <input type="checkbox"/> 15,000円 <input type="checkbox"/> 1円		
			<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	令和 年 月	<input type="checkbox"/> ⑬と同じ <input type="checkbox"/> ⑩と同じ (配偶者と同居)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 父母指定者 <input type="checkbox"/> 同居父母	<input type="checkbox"/> 3歳未満 <input type="checkbox"/> 高等学校修了前 <input type="checkbox"/> 24歳年度末前	<input type="checkbox"/> 10,000円 <input type="checkbox"/> 30,000円 <input type="checkbox"/> 15,000円 <input type="checkbox"/> 0円		
※	令和 年 分 所得 の 合計 額			控 除					扶養者数			手当月額	
		うち児童手当法施行令第3条第1項による控除 給与所得/公的年金等所得を有する 場合の控除額 (上限100,000円)	(一律控除額)	雑損控除額	医療費控除額	小規模企業共済等 掛金控除額	障害者控除額 障 人・特障 人	寡婦・ひとり親・ 勤労学生控除額	配偶者 一 般 特 定 老 人 1 6 未				,000円
審	請求者	円	円	80,000円	円	円	円	0,000円	0,000円				システム
査	配偶者	円	円	80,000円	円	円	円	0,001円	0,001円				リスト
		控除後の所得額		15日特例 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		認定・却下年月日 令和 年 月	支給開始年月 令和 年 月	却下理由			照会 <input type="checkbox"/> 所得 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 前住地市町村 <input type="checkbox"/> 官公署		

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。 ※印の欄は、記入しないでください。字は、楷書 (かいしょ) ではっきり書いてください。

(裏面)

注意

- 1 ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 ⑥の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。  
また、請求者が個人であり、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を右欄に記入してください。
- 3 ⑧の欄は、⑩の欄に3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。  
ア 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。  
イ 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限りです。）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 4 ②、③、④、⑤、⑧及び⑨の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 ⑨、⑩、⑪、⑫及び⑬の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。  
「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。  
⑫の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を記入してください。また、配偶者等が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に⑫の欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 6 ⑭の欄は、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 ⑮の「監護」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- 8 ⑯の「生計関係」の欄は、⑩の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、同一を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費等の生計費の一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生計費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 9 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 10 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。  
ア 児童又は児童の兄姉等が他の市町村に住所を有する場合は、その児童又は児童の兄姉等の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童又は児童の兄姉等が世帯主である場合にはその旨、その児童又は児童の兄姉等が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの  
イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類  
ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類  
エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類  
オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。